

(様式第4号)

第3回上田右岸地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田右岸地域協議会
2 日時	令和7年6月16日 午後1時30分から
3 会場	西部公民館
4 出席者	石渡委員、岩佐委員、永本委員、大森委員、小川委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒崎委員、塩入委員、清水(万)委員、橋詰委員、宮下委員、柳澤委員、吉田委員、渡辺委員
5 市側出席者	【事務局】田中中央地域振興政策幹、木嶋西部地域振興政策幹、小場豊殿地域自治センター長、間宮豊殿地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、櫻井地域内分権推進担当係長、横澤豊殿地域統括幹、唐澤地域内分権推進担当主査、石井地域内分権推進担当主査、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年7月3日

協議事項等
1 開会
2 会長あいさつ
3 協議事項
(1) 住民自治組織の役割と今後の在り方について (地域内分権推進担当係長)本日は住民自治組織との懇談会として、西部地域まちづくりの会、南部まちづくり協議会、神科まちづくり委員会、豊殿まちづくり協議会の皆様にご出席いただいた。初めに、懇談会の趣旨について説明させていただく。 地域協議会では、地域の課題等について市からの依頼を受けて様々な調査・検討を行い、より良い地域づくりに向けて提言を行っている。現在、右岸地域における住民自治組織の役割と今後の在り方について、市から意見を求められており、当協議会ではこのテーマに関して昨年から調査・研究を行っている。本日は住民自治組織の皆様との懇談を通じて日頃の成果や課題についてご意見を伺い、市に提言してまいりたい。
(地域別に分かれて個別懇談会)
(会長)地域別に懇談いただいた内容について報告いただきたい。
【豊殿まちづくり協議会】 (豊殿地域統括幹)
① 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について 豊殿まちづくり協議会という名称は知られているが、活動内容までは認識されていない。組織体制については、後継者の育成について大きな課題がある。
② 地域課題を解決してきた取組みや地域との連携事業について 主に高齢者の送迎(デマンド交通)、高齢者支援活動(ホタルの会)、市民の森まつり、稲倉の棚田、産業団

地の開発等に取り組んでいる。隣接地区との連携について、神科地区・神川地区と三地区交流会を行い、各地区の課題について共通の認識を持って活動している。また、地区社協や神科包括支援センターと連携し、高齢者支援も行っている。

③ 合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

合併前後における変化や課題は特にはないが、地域協議会や住民自治組織が発足したことが大きい。

④ 住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

(防災活動)

自治会で活発に活動しており、自治会連合会にお任せした方が良いと考える。

(土地利用計画)

漆戸地区の開発が進んでおり、開発事業者と地権者との話し合いの場を設けるなど支援を行っている。

(荒廃地対策)

農協や農業委員会にお任せすべきではないか、との意見があった。

まちづくり協議会が担うべき活動としては、道の駅構想、デマンド交通、豊殿診療所の拡張等を担うことが可能ではないか、という意見が挙げられた。

⑤ 地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

行政に対して望むことは資金関係。

地域協議会については、今まで様々な要望を挙げていただき、遊具等の施設ができたことに感謝している。

自治会との連携について、今後は行政懇談会に同席して市民とともに要望を出していきたい。

【神科まちづくり委員会】

(地域内分権推進担当係長)

① 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について

住民自治組織に自治会も参加いただいている状況ではあるが、地域住民のうち半数程度にしか知られていないと考えている。神科まちづくり委員会だよりを年2回全戸配布しているが、あまり手に取られていない。

人口減少・少子高齢化が進む中、自治会加入者数が減少し、役員を避けようと脱会する人もいる。加入者数を増やすことが課題として挙げられる。

② 地域課題を解決してきた取り組みや地域との連携事業について

子ども食堂や放課後児童クラブの運営に力をいれている。子ども食堂の課題はルール作りとその明文化。放課後児童クラブについては、参加いただく学生ボランティアの移動手段に対する支援が課題。地域内で東小学校と神科小学校に通う生徒がいることを加味した支援をしていただきたい、との意見もあった。

隣接地区との連携状況について、消防団との防災関係の連携、PTA との連携、砥石米山城まつりに関して神科商工振興会との連携がある。

③ 合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

旧上田地域のため、合併による変化は見られなかった。

地域協議会や住民自治組織の発足前後の変化について、前身の組織から神科まちづくり委員会になって活動のための交付金が貰えるようになり、さらに活動ができるようになった。

地域協議会や住民自治組織の発足前後で出てきた課題について、若い人に加入してもらいたいこと、様々な団体が開催する会議で同じ内容の議題が挙げられており話がなかなか前進しないため、団体間の横の繋がりが必要、との意見があった。長野市では社協が取りまとめて、縦割りを解消し横の繋がりを作ったという例もある。

また、活力あるまちづくり支援金のほか、住民自治組織が活動しやすくなる制度を充実してほしい。

④ 住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

(地域福祉)

高齢者の移動手段について、令和 6 年にアンケートを実施し、5 割弱の回答があった。内容についてはこれから検討する。

学童保育等の要望活動や事業実施の状況について、要望活動は行なっているが事業は行っていない。

(環境整備)

広域的な道路や水路に関する市への要望については、既に実施している。

自治会員の減少により負担となっている草刈りなどの環境整備については、「しなの木会」という長島自治会や神科まちづくり委員会等で構成された組織が実施している。

(情報発信)

各自治会内の様々な地域資源の総合的活用の展開と、内外への情報提供・発信については、各自治会においてホームページや会報の作成による情報発信に努めている。

⑤ 地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

行政に望む具体的な支援について、長野市の例のように何らかの組織がまとめ役になり、各組織の横の繋がりや協力体制づくりが必要なのではないか、という意見があった。また、様々な会議で同じ課題が出るということは、それだけ重要な課題であるということなので、市で専門の委員会をつくり協議するなど、迅速に解決が図れるように関わっていただきたい。

自治会との連携を図るために必要な支援については、神科まちづくり委員会に自治連が参加しているため既に連携は取れている。一方で、会議の場において、他自治会と連携できることなど各自治会から積極的に意見を出していただきたい、という意見もあった。

【南部まちづくり協議会】

(地域内分権推進担当主査)

① 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について

南部まちづくり協議会は令和 5 年度に設立された。住民自治組織の理想として、地域の子どもから高齢者まで様々な団体が集まり、どのようなまちにしていけるか、下から積み上げてつくられていくべきと認識しているが、実際は、組織を発足することが目的となり、地域のリーダーのもと自治連・防犯防災協議会・地区社協の 3 団体が母体となり設立された経過がある。そのため、実働部隊と自治会役員が重複している課題がある。

地域の方へ認知度についてアンケートを取ったところ「組織は知っているが、活動についてはわからない」は 45%、「組織そのものについて知らない・わからない」は 45%であり、9 割がまちづくり協議会についての認知度が低いという状況。アンケート結果を受けて、まずは南部地区 9 自治会の活動等について広報を行い、地域の様子を知っていただくことから注力していきたい、との意見があった。

② 地域課題を解決してきた取組みや地域との連携事業について

地域の親睦について、地域内の人間関係が希薄化していることから、ボッチャの大会を開催して親睦を深める取り組みを行ってきた。今後も実施しつつ、住民に地域の様子を知っていただく取り組みを検討していきたい。

地域住民から住民自治組織への要望状況について、先のアンケート結果より、高齢者の見守りや防犯パトロール、通学路の点検などが挙げられている。

③ 合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

旧上田地域につき、特に変化や課題はない。

④ 住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

防災や少子高齢化への対応について、実際の地域活動は自治会が中心にあり、今後も自治会の活動がなくなることはないと考えている。その中で、住民自治組織はどのような活動をすべきか、との問いに対し、まずは地域の一体感を醸成することが大きな役割の一つではないか、との意見があった。

⑤ 地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

財源が公費のため、使い方に制約が多く、活動そのものが制約されてしまうこともあるため、配慮してもらいたい。

また、13 住民自治組織とは年 2 回の全体会議を通じて意見交換等を行っているが、それとは別に、同様の活動をしている仲間として近隣の住民自治組織と情報交換が出来れば非常に参考になるため、交流の場を設けてもらいたい、との要望があった。

【西部地域まちづくりの会】

(地域内分権推進担当主査)

① 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について

組織について、塩尻地区と西部地区が合同で立ち上げ、地域協議会と地区連、西部地区振興協議会が母体となり発足した経過がある。組織の運営状況は月 1 回の各部会、運営委員会を開催している。

これまでの活動成果として、自然・生活環境部会でデジタルマップを完成させたこと、西部公民館を指定避難所に追加したこと、災害用の備蓄倉庫を西小学校と西部公民館に設置したこと、まちづくりフェスタを開催して PR を行ったことの 4 点が挙げられた。

地域における組織の認知度については、委員より、認知度が低いことさらに PR してもらいたいことや魅力のある広報にしてもらいたいことを提言した。広報はあまり読まれていないと思われるため、特に若い世代に読んでいただくため SNS の利用等について意見交換を行った。

これまでの取組みや成果から見えてきた課題について、地区連との連携及び協働の強化が挙げられた。特に組織の会員について、専門家を確保できないと活動が前に進めない課題がある、との意見があった。

② 地域課題を解決してきた取組みや地域との連携事業について

地域課題を把握するための手段について、地区連と民生委員へのアンケートを行った。地域とは日頃から連携を密にしていきたい。

取組みを実施するまでの自治会や地区連との関わりについて、自治会長には必ずいずれかの部会に入ってもらうことで地区連との繋がりを持っている状況。また、防災会議や市政懇談会の開催も毎年実施している。

地域との話し合いを通じて新たに見出された地域課題等について伺ったところ、平時の話し合いの機会がないことに気づくきっかけとなった、との反省点が挙げられた。

③ 合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

旧上田地域につき、特に変化や課題はない。

地域協議会や住民自治組織が発足した前後で変化があった点について、住民自治組織の発足により塩尻地区と西部地区の交流が活発になり、結びつきが深くなった。

地域協議会や住民自治組織の発足により出てきた課題については、地域内の各団体の連携・協働の強化が必要。

④ 住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

(地域防災活動)

塩尻地区は水害の問題があるため、備蓄品の充実を進めているとのこと。広域的な防災活動が今後の課題である。避難計画は、防犯防災部会にて検討を進めている。また、各自治会で備蓄している備品の一覧表を作成し、各自治会と情報を共有している。

(住民交流の場の増加)

情報発信の手段として、委員より ICT 化の検討について提言したところ、若手不足のため取り組みは困難であるとの意見があった。

高齢化社会への対応状況について、包括支援センターや地区社協の方も組織の会員になっていただいております。連携・協働をしている。また、高齢者のイベント参加にあたり、要望があればタクシーの手配等を行っている。

⑤ 地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

行政から自治連へ提供している情報は住民自治組織にも共有いただきたい。また、イベントの開催等に際し、様々なノウハウを持つ公民館との共催・協働を進めていきたい。

地域協議会に望む支援については特にはないが、地域協議会が住民自治組織にどのような期待をされているのかお聞きしたい、という意見があった。

自治会との連携において必要な支援について、住民自治組織が行う活動等の情報を自治会から地域住民へ発信いただきたい。

(会長) 報告内容についてご意見等あればご発言いただきたい。住民自治組織の皆様からご発言いただいても構わない。

(委員) 住民自治組織の構成員について、北部地区は発足して 5 年が経ち、自治会長あるいは自治会長 OB が理事や代議員になっているが、南部地区も同様に自治会役員が兼務と伺った。他地区の状況はどうか。

(豊殿まちづくり協議会) 豊殿地区も 5、6 年前まではそうだったが、自治会長は一年交代（長くとも二年）となってしまう、ひとつの事業が継続して進められないという大きな課題があった。そのため、任期は最低 2 年かつ 3 期までに変更した。そのため、新たに自治連から入る人はいなくなったが、事業にとっては良かったと考えている。今後は企業や他の団体との交流を増やし、まちづくり協議会を理解していただき、入ってもらうようにしていきたい。

(神科まちづくり委員会) 神科まちづくり委員会は地区連が組織の一員になっている。組織の前身である神科地域振興協議会は、地区連が神科地区全体の陳情や活動を担っていたところ、自治会長が一年任期のためなかなか活動ができず機能していなかったため、地区連を含めた別組織が必要であるとして発足した経過がある。その後、神科まちづくり委員会という名称になったが、これまでと同様に活動しているため地区連も一員のままとっている。

(委員) 豊殿地区は他団体から若い後継者を選び、神科地区は自治会長が一年で代わっているということだが、自治会長以外の会員はどのように継続いただいているのか。

(神科まちづくり委員会) 会員に任期は設けていない。自治会長は毎年変わるが、会員は同じ方に続けていたでいる。役員は任期を二年と定めているが、続けて活動している方もいる。

(委員) そうすると若い人が入ってこないのではないかな。

(神科まちづくり委員会) 会員の高齢化が進んでいる状況。

(西部地域まちづくりの会) 西部地区も同様に、前身の組織として西部地区振興協議会というまちづくり組織があり、住民自治組織の制度ができた際も円滑に移行できた。まちづくりという目的に対しては同様の活動を以前から行っていた。

地区連のうち半数以上の自治会長は任期一年のため残っていただけない。まちづくりの会とは何か、毎年説明する必要があり、同様の悩みを抱えている。

(委員) 振興会という旧組織があったところと違い、中央公民館管轄の地区についてはそういったものがないところからスタートしている。若い人をどうやって取り入れるか課題となっているがなかなか見つからない。

(西部地域まちづくりの会) 今後の勧誘として想定しているのは、防犯防災部会はできるだけ消防団や防犯に関わっている専門家、子育て教育部会であれば教職員 OB へ個別に勧誘するしかないと考えている。ただ募集しても若い人材は増えないため、ピンポイントで勧誘していきたい。

(南部まちづくり協議会) 自分は自治会長を務めて 10 年経つが、高齢化が進んで会長のなり手がいない。同様に、まちづくり協議会も次の役員候補を見つけなければ辞められず、会長や副会長のなり手がいない、という問題は南部地区で最初に起こるかもしれない。少子高齢化による人材不足の中、市としてまちづくり協議会をどのように捉えているか、また、育てていくのかお聞きしたい。

(豊殿まちづくり協議会) 各組織で同様の問題を抱えているが、少しずつでも変えていかなければいけない。豊殿地区には団体推薦で 40 代の部会長がいる。3 人の子育てをされており多忙なため、会議には遅れて参加することも多かった。そのため、先月から会議を Web 会議にして自宅に居ながら会議ができるようにしたところ喜ばれた。会議中に子どもが映り込むこともあり和やかに進められた。工夫して若い人でも出やすい環境を作ってはどうか。市に意見を求めても答えが出る話ではない。小さなことでも工夫して実施することで魅力あるまちづくりをしていければと思う。

(西部地域まちづくりの会) 会員だけで事業を実施するには限界が出てきているため、各地域にある様々な関連団体を活用しながら、団体の中から 1 人でも会員になっていただければ良い。住みよい武石をつくる会を見学した際、関連団体を活用された取り組みをしており、参考にしたいと考えている。

(南部まちづくり協議会) 非常に参考になった。役員だけの問題として捉えるのではなく、地域として捉えていかないと根づいていかないと感じた。

(西部地域振興政策幹) 住民自治組織が設立された経過は、個々の自治会だけでは対応しきれない少子高齢化

や役員不足を補うために、広域的に住民自治組織を設立して様々な活動をしていく、というもの。自治会の枠を超えて住民自治組織として様々な活動をするために、地域内の多様な人材を取り込みながら活動いただけるとありがたい。

(神科まちづくり委員会)神科地区は現在 5,500 戸、うち自治会加入世帯は 4,700 戸あり、市内で最も戸数が多い。各自治会では高齢者の中から役員のなり手がおらず自治会長が若返っており、若い世代が地域にいるということ。まちづくり委員会としても若い方を発掘するため、引き続き地区連と一緒に活動していきたい。

(委員)自治会長は 40、50 代でもできるようにならなければいけないと思う。会議は昼間に開催されることが多く、また、自治会長の押印を平日に求められることもあり、自分は自治会長になったタイミングで仕事を辞めている。若い方に担っていただくには工夫が必要。

(神科まちづくり委員会)役員手当は少なく、また、最近は 70 歳を過ぎても仕事を続ける考え方がある中で、仕事を辞めてまで自治会長を務めるのは難しいというジレンマもある。一方で 60 歳前後の方が自治会長をやらざるを得ない自治会もあり、今後は若い世代が担わなければならない状況が増えていくことが予想されるため、工夫して取り込んでいかなければならない、と考える。

(2) その他

4 その他

5 事務連絡

次回 令和 7 年度 第 4 回

日時 令和 7 年 7 月 22 日(火)午後 1 時 30 分から

場所 豊殿地域自治センター

6 閉会